

都内の広葉樹を活用した林産物の生産を支援します

～林産物生産支援事業～

ウッドショック等の影響により林産物の生産に係る資材費が高騰していることを踏まえ、シイタケ等原木の搬出などに要する経費の一部を補助します。

1 事業内容等

	林産物の搬出・運搬に係る支援	生産資材の調達に係る支援
事業内容	都内の広葉樹林から生産されたシイタケ等の原木や薪を、販売先まで搬出・運搬するための経費の一部を補助する	都内外からシイタケ等の原木を調達する経費の一部を補助する
支援対象者	<ul style="list-style-type: none">・森林所有者・森林所有者と協定等を締結した林業事業者等	<ul style="list-style-type: none">・シイタケ等生産者 (東京都椎茸生産組合連合会を通じて支援)
補助額	<ul style="list-style-type: none">・原木：1本あたり 160円・薪：1kgあたり 13円	<ul style="list-style-type: none">・原木：1本あたり 120円
申請先	東京都森林事務所森林産業課	東京都椎茸生産組合連合会

2 申請受付期間

令和4年10月下旬から令和5年1月31日(火)まで

(事業開始日が決まりましたら東京都等のHPでお知らせします)

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/promotion/rinsan/index.html>



【問い合わせ先】

産業労働局農林水産部森林課
電話 03(5320)4861